

仙台

大川小遺族が初のシンポ 学校防災で提言も

毎日新聞 2018年12月3日 09時01分 (最終更新 12月3日 09時01分)

宮城県

気象・地震

社会

速報



亡くなった児童たちのランドセルやヘルメットを前に意見が交わされたパネルディスカッション＝仙台市青葉区の仙台弁護士会館で2018年12月2日午後4時3分、百武信幸撮影

[PR]

東日本大震災の津波で亡くなった我が子の死の原因を求め、裁判を闘う宮城県石巻市立大川小の児童遺族によるシンポジウム「子供の命が守られる学校を作るために 大川小仙台高裁判決に学ぶ」が2日、仙台市青葉区の仙台弁護士会館で開かれた。行政組織や教育現場を知る立場からの提言もあり、高裁判決が導く学校防災について語り合った。【百武信幸】

教育組織が果たすべき事前防災の責務を示した仙台高裁判決の意義を学校防災に生かしてもらおうと原告遺族が初めて企画し、教育関係者ら約180人が参加した。冒頭、原告

団長の今野浩行さん（56）は「震災の事実を世代を超え語り継ぐことで救える命がある。だから私たちは声を上げ続ける」と決意を述べた。

長男堅登さん（当時12歳）を亡くし、長女巴那さん（同9歳）が行方不明の鈴木実穂さん（50）は教科書が入った我が子のランドセルを会場に展示。「（ランドセルは）背負うと信じられないほど重く子供たちの命の重さそのもの。『いってきます』と出た子供は絶対に『お帰り』と迎えなければならぬ」と涙をこらえて苦しみを訴えた。

学校・教員の覚悟促す

専門家らによる講演もあり、日本大の鈴木秀洋准教授（行政法）は高裁判決について「問われているのは自治体トップの管理責任だ」と指摘した。

千葉県南房総市の小・中学校長を務めた鈴木智・元市教委参事は震災後、災害発生時に児童生徒を原則「保護者に引き渡さず預かる」方針に転換したといい「命がすべての教育の大前提。教委や校長らはその覚悟を持って職に当たらなければならない」と強調した。

遺族と原告弁護団も交えたパネルディスカッションもあり、次女千聖さん（当時11歳）を亡くした紫桃隆洋さん（54）が「（防災強化に）取り組む学校とそうでない学校の意識がかけ離れており、近づける仕組みが必要」と主張。次女みずほさん（当時12歳）を亡くした元教員の佐藤敏郎さん（55）は「判決は教員に、誇りを持って子供を預かる自覚を促した。あれだけの犠牲があったからには絶対に教育の仕組みを変えなければならない」と力を込めた。